

2020 年 5 月 8 日

地域支部・賛助会員各位

一社) 住活協リフォーム

代表理事 伊藤 元二

専務理事 本間 健司

新型コロナウイルス感染拡大に伴う事務局体制のお知らせ(第3信)

掲題の件、新型コロナウイルスに対する政府及び東京都の非常事態宣言の延長を踏まえ、事務局員および関係の皆様健康面に配慮し、当面（5月31日）までの間、下記の通りの対応をとらせて頂くことと致しました。尚、政府の方針次第では期間の変更をさせて頂く場合がございます。

① 就業体制

*原則として在宅勤務とさせて頂きテレワークとなります。

*事務局への電話は転送にて対応させていただきますが、出来るだけ

住活協リフォーム代表メールへのご連絡にて対応頂きますようお願い申し上げます。

② 出張・往訪等の対応

*事務局員の出張・往訪等は原則控えさせていただきます。

今回の措置により、会員の皆様には、多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、住活協の活動に支障がでぬよう、引き続き感染防止に努めて参ります。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

住活協リフォーム代表メール info@jkk-r.or.jp

以上